|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 電機連合大阪地協 |

**１．統一要求方針**

|  |  |
| --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【統一要求基準】　(1)開発・設計職基幹労働者賃金（基本賃金）：水準改善額（引上額）13,000円以上　(2)産業別最低賃金（18歳見合い）：184,500円以上（現行水準に対して11,000円の引き上げ）【統一目標基準】1. 製品組立職基幹労働者賃金（基本賃金）：

「開発・設計職基幹労働者賃金」の水準改善額に見合った額　(2)年齢別最低賃金・高卒初任給・大卒初任給・技能職群（35歳相当）ミニマム基準①25歳最低賃金（基本賃金）…198,000円以上（現行水準に対して11,000円の引き上げ）②40歳最低賃金（基本賃金）…245,000円以上（現行水準に対して11,000円の引き上げ）③高卒初任給…185,000円以上（現行水準に対して9,000円の引き上げ）④大卒初任給…241,000円以上（現行水準に対して9,000円の引き上げ）⑤技能職群（35歳相当）ミニマム基準…220,000円 | １　時間外割増率【統一目標基準】　(1)現行の割増率が平日30％、休日45％、深夜30％に達していない組合は、この水準に向けて引き上げに取り組む。　(2)1ヵ月60時間を超える時間外労働に対する割増率は50％以上とする。２　適正な総実労働時間の実現・総実労働時間1,800時間程度の実現に向け、電機連合の「労働時間対策指針」(2021年一部改定)に沿って、「労働者の健康を守る取り組み」と「総実労働時間の短縮に向けた取り組み」を行うこととする。　　　(1)労働者の健康を守る取り組み【統一目標基準】　　　　ア　36協定特別条項限度時間の引き下げ（特別条項の1年の限度時間は政策目標基準640時間以下に向け取り組む）　　　　イ　勤務間における休息時間の確保　　　　　ウ　産業医等による面接指導の徹底　　　　エ　労働時間管理の徹底　　　(2)総実労働時間の短縮に向けた取り組み【統一目標基準】　　　ア　所定労働時間の適正化　　　イ　年休取得の促進３　働き方改革の取り組み　・一人ひとりのやりがい・働きがいの維持・向上はもとより、企業全体の生産性の向上につながるよう、継続して労使に　　よる働き方改革を推進することとする。(1)すべての労働者の立場にたった働き方改革の実現【統一推進項目】ア　職場における業務効率化や生産性の向上イ　組織内の連携強化に向けた体制の構築(2)柔軟な働き方に関する制度の導入や環境整備【統一推進項目】　ア　柔軟な働き方に資する制度の導入　イ　すべての労働者に配慮した職場環境の整備４　誰もが活躍できる職場環境の実現・リスキリングを含むキャリア形成支援の取り組み【統一目標基準】1. 自律的なキャリア形成につながる意識改革
2. リスキリングを含む能力開発環境の整備

５　ジェンダー平等の実現　・ＳＯＧＩに関する理解促進と職場環境整備【統一目標基準　※新規】1. ＳＯＧＩに関する差別を禁止する旨の方針を策定し、労働協約などに明記する。
2. ＳＯＧＩに関する理解促進を目的として、管理職を含む全従業員を対象とした研修や教育を実施する。

(3)トイレや服装、健康診断への配慮などの職場環境整備について検討を行う。　等 |
|  | 春闘交渉時 | (1)平均で年間5ヵ月分を中心とする。「産別ミニマム基準」として年間4ヵ月分を確保する。 |
| 季別交渉時 | 【夏季・年末】上記春闘時と同一 |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月15日まで | 3月13日　　 ・第1次交渉ゾーン：2月19日～22日 ・第2次交渉ゾーン：2月26日～3月1日 ・第3次交渉ゾーン：3月4日～8日 | スト権の確立・スト指令権の委譲：2月29日まで |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。